

## 一般社団法人 北海道食産業総合振興機構 設立趣意書

北海道を取り巻く状況はますますその厳しさを増している。

全国の他地域よりも早く進む人口減少と高齢化、ますます顕著になる地域の過疎化、地方財政の逼迫や公共事業費の縮減による景気の低迷、さらには北海道の基幹産業である農水産業及びその関連産業への影響も懸念される TPP 問題等々、北海道には難しい問題・課題が山積している。これらの問題・課題の解決は国や誰かが解決してくれるものではなく、基本的に私たち道民自らが知恵を出し、力を合わせ、汗を流して解決していかなければならないものである。

昨年 12 月 22 日、北海道、札幌市、江別市、函館市、帯広市、北海道経済連合会、そして十勝管内全 18 町村が共同で申請した「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」構想が、国の新成長戦略の重要政策のひとつである「国際戦略総合特別区域」に指定された。

本特区は、わが国の食料供給基地としての北海道の優位性を最大限活かし、食に関する「生産」－「加工」－「流通」－「販売」の各産業分野において、農水産物生産基盤の強化をはじめ、新製品・技術の開発や新たな付加価値の創出、そしてそれらの“価値連鎖（バリューチェーン）”によって、農水産業や食品加工業等の国際競争力を強化するとともに、成長著しい東アジアの食市場をターゲットとする食関連産業の戦略輸出産業化を目指している。すなわち東アジアにおける“食の研究開発・販路拡大拠点化”であり、最終的には、国が目標として掲げている「食品の輸出拡大」や「食料自給率の向上」等に貢献し、わが国全体の成長を牽引していくものである。

さらにこの取組みは、道内特区 3 エリア（札幌・江別エリア、函館エリア、帯広・十勝エリア）における食関連産業の振興・発展だけではなく、その効果の全道波及によって北海道の企業・産業を発展させ、雇用の確保と税の増収につなげていく計画でもある。

21 世紀において北海道が自立的発展をしていくためには、北海道の強みである“食”を核にした戦略的取り組みが必要不可欠である。そのため私たち道民は、今回の総合特区指定を千載一遇の機会と受け止め、積極的に活用していかなければならない。よって今回、本特区を推進管理そして実践していくマネジメント機関として、「一般社団法人 北海道食産業総合振興機構」を設立する。

以 上